

敦賀発電所3,4号機の増設に係る原子炉設置変更許可申請等について

当社は、本日、敦賀発電所3,4号機の増設に係る原子炉設置変更許可申請を経済産業大臣宛に行いましたのでお知らせいたします。本申請は、原子炉等規制法第26条第1項に基づくものであり、今後、これをもとに国の安全審査を受けることになります。申請事項は以下のとおりです。

- ・ 原子炉の型式、熱出力及び基数
- ・ 原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備など

この他に、敦賀発電所3,4号機増設に係る送電系統の運用変更に伴い、敦賀発電所2号機非常用電源設備に係る原子炉設置変更許可申請を同時に行いました。

さらに、敦賀発電所3,4号機増設に係る準備工事開始に必要な各種許認可手続を福井県知事及び敦賀市長宛に行うとともに、敦賀発電所3,4号機増設計画書につきましても、一部変更し、福井県および敦賀市に提出しました。

以上

添付資料

- (1) 敦賀発電所3,4号機の概要
- (2) 敦賀発電所2号機の原子炉設置変更許可申請の概要（非常用電源設備の受電系統の変更）
- (3) 敦賀発電所3,4号機増設の準備工事に係る主要許認可手続（今回分）一覧

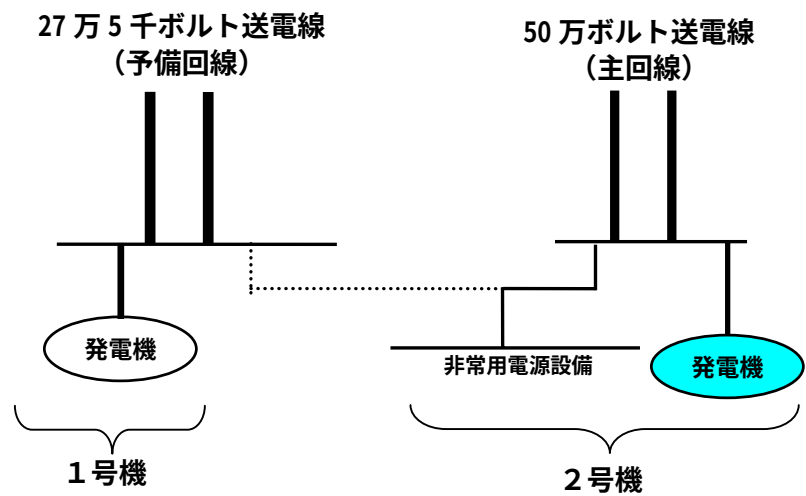
参考資料

- ＜参考1＞ 従来計画との比較
＜参考2＞ 敦賀発電所3,4号機増設計画について

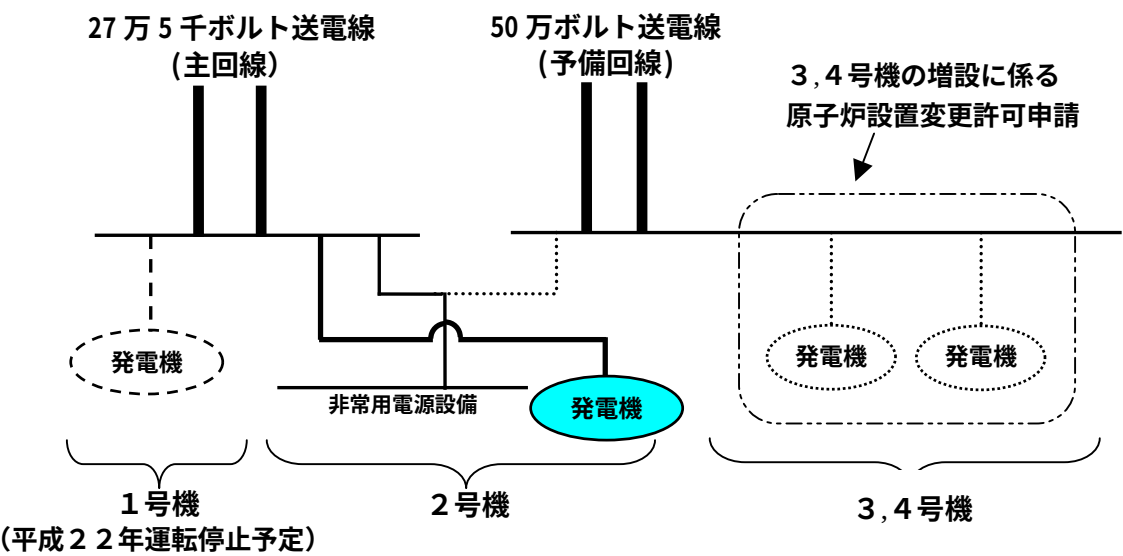
敦賀発電所２号機の原子炉設置変更許可申請の概要
（非常用電源設備の受電系統の変更）

敦賀発電所３，４号機増設に伴い、３，４号機については５０万ボルト送電線を用いて送電するため、現在５０万ボルト送電線を使用して送電している２号機の送電系統を２７万５千ボルト送電線へ切り替える。これに伴い、発電所の送受電系統設備の構成を変更するため、２号機の非常用電源設備の受電系統の運用を変更する。
（着工：平成２１年７月、竣工：平成２３年７月）

変 更 前



変 更 後



敦賀発電所３，４号機増設の準備工事に係る主要許認可手続（今回分）一覧

法 令	関係条項	許認可の名称	申請内容
森 林 法	第 27 条	保安林解除申請書	増設地点の保安林指定解除
	第 10 条の 2 福井県林開発地行為 指導要綱第 17 条	林地開発行為協議書	増設地点，仮設用地，土捨場の林地開発
公有水面埋立法	第 2 条	公有水面埋立免許願書	増設地点の公有水面埋立
自然公園法	第 13 条	特別地域内土地の形状変更及び水面の 埋立並びに工作物の新築許可申請書	増設地点，進入道路，仮設用地，土捨場の土地形状変更等
	第 26 条	普通地域内水面の埋立及び工作物の 新築届出書	発電所用地の造成（公有水面埋立）
	第 13 条	特別地域内工作物の新築許可申請書	敦賀 2 号機放水口モニタリングケーブル移設
都市計画法	第 29 条	開発行為許可申請書	核燃料サイクル機構ふげん発電所グラウンドの土捨場としての 利用及び建設完了後グラウンドとしての返還
	県手引き	開発許可適用除外申請書	増設計画（土地利用、造成計画等）
国有財産法	県手引き	公共用財産用途廃止申請に係る証明書 交付申請	増設地点を通る里道の用途廃止への市長意見書交付
	第 8 条	公共用財産用途廃止申請書(注 1)	増設地点を通る里道の用途廃止、払下

（注 1）敦賀市長の「用途廃止証明（または意見書）」を受領後、申請書に添付し申請。

従来計画との比較

	変更前		変更後
発電所電気出力	3号機 153.8 万キロワット 4号機 153.8 万キロワット	→	同 左
発電所熱出力	3号機 446.6 万キロワット 4号機 446.6 万キロワット	→	同 左
原子炉型式	改良型加圧水型軽水炉 (改良型 PWR)	→	同 左
建設工事費概算額	8, 3 0 0 億円	→	7, 7 0 0 億円
着 工	平成 1 8 年度	→	平成 1 9 年 5 月
営業運転開始 3 号機	平成 2 3 年度	→	平成 2 6 年 3 月
営業運転開始 4 号機	平成 2 3 年度以降	→	平成 2 7 年 3 月

注：運転開始時期については、変更前は年度で、変更後は年月で記載しており、実質的に 2 年の変更である。